様式第２号（第５条関係）

賃貸借随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
賃貸借主管課所名	デジタル改革推進部
件　　名	さいたま市コンビニ交付連携サーバ賃貸借（R4 再リース）
借　入　場　所	さいたま市データセンター
契 約 締 結 日	令和４年１１月２２日
契約の相手方名	（株）ＪＥＣＣ　本社
契　約　金　額	¥128,521（月額）
随意契約によることとした理由	令和２年度に契約を締結した「さいたま市コンビニ交付連携サーバ賃貸借」では、コンビニ交付システムの稼働に必要な機器等を令和２年１０月から令和４年１２月まで借り受けている。 コンビニ交付システムは、令和７年度までに標準化を実施するシステムと連携をしているため、今後国からデータ要件・連携要件が示された場合、構成変更が発生する可能性がある。 本調達では、機器等の耐用年数が令和９年９月までリース延長可能であることから、競争入札による新規調達ではなく、現行よりも安価となる再リースを選択し、株式会社 JECC 本社より引き続き借り受けする。 以上により、既存コンビニ交付連携サーバ賃貸借事業者である株式会社 JECC 本社と随意契約を締結したものである。 【根拠法令】地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

様式第２号（第５条関係）

賃貸借随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
賃貸借主管課所名	デジタル改革推進部
件　　名	さいたま市戸籍システム賃貸借（R4 再リース）
借　入　場　所	さいたま市データセンター
契 約 締 結 日	令和４年１１月２２日
契約の相手方名	（株）ＪＥＣＣ　本社
契　約　金　額	¥1,058,626（月額）
随意契約によることとした理由	平成２９年度に契約を締結した「さいたま市戸籍システム賃貸借」では、戸籍システムの稼働に必要な機器を令和４年１２月末まで借り受けている。 現在戸籍システムは専用のサーバ上で稼働しているが、サーバの仮想化によるコストメリットを図るため、令和６年１月に調達を予定している「統合基盤システム等ハードウェア賃貸借」にて、他システムと同一サーバ上で稼働する予定である。リース期間を合わせるため、競争入札による新規調達ではなく、現行よりも安価となる再リースを選択し、株式会社 JECC 本社より引き続き借り受けする。 以上により、既存戸籍システム賃貸借事業者である株式会社 JECC 本社と随意契約を締結してものである。 【根拠法令】地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号

様式第２号（第５条関係）

賃貸借随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
賃貸借主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部業務効率化・インフラ担当
件　　名	さいたま市基幹系共通認証システム賃貸借（R4 年度再リース）
借　入　場　所	さいたま市浦和区常盤６－４－４　外
契 約 締 結 日	令和４年１０月２７日
契約の相手方名	ＦＬＣＳ㈱関東支店
契　約　金　額	３１３，３９０円 （月額）
随意契約によることとした理由	本業務は、既存契約である「さいたま市基幹系共通認証システム賃貸借」で調達しているソフトウェア及び機器につき、別途契約しており再リースを予定している「さいたま市共通認証システム賃貸借」との統合を行うため、必要な期間再リースを行う。 引き続き同機器を借り受けることから、既存契約の相手方であるＦＬＣＳ株式会社（旧富士通リース株式会社）と随意契約を行うものである。

様式第２号（第５条関係）

賃貸借随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
賃貸借主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部業務効率化・インフラ担当
件　　名	さいたま市議会中継等動画配信システム賃貸借（Ｒ４年度追加分）
借　入　場　所	さいたま市浦和区常盤６－４－４　外
契 約 締 結 日	令和４年１１月１５日
契約の相手方名	ＮＴＴ・ＴＣリース㈱関東支店
契　約　金　額	２１，４５０円 （月額）
随意契約によることとした理由	本業務は、議会中継等動画配信システム（以下、「動画配信システム」とする。）について、現在アナログ用で構築されている配線や分配器について、デジタル用のものを追加で賃借する。 本業務を遂行するにあたり、現行の動画配信システムの設計情報を継承しつつ、整合を図りながら、設計・設定を実施することが求められる。 そのため、現行の動画配信システムの受託業者であるＮＴＴ・ＴＣリース株式会社関東支店以外が実施した場合、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないため、随意契約を行うものである